

子どもの貧困の現状と課題 —教員が貧困問題に気付くための視点と 支援の手立ての検討—

杉井 潤子・改田 仁実*

A Study on Child Poverty :
How a Teacher Can Perceive the Signs from Children

Junko SUGII and Hitomi KAIDA*

Accepted April 28, 2016

抄録：本研究は、子どもの貧困問題に焦点を当て、学校が貧困支援のためのプラットフォームとなり、教員が子どもからのサインに気づき、手立てを講じる方策を検討することを目的とする。具体的には、将来教員となる教員養成大学の学生を対象として、子どもの貧困に対する意識調査を行った。その結果、(1) 貧困について具体的に対応できると回答した者は 29.1%であり、知らない、あるいは直接知る機会がないと回答した者が全体で 49.0%を占めた。(2) 子どもにとって、医療受診や家庭での朝食のほか、学校での給食や学校行事の参加など学校生活に関わる事項が必要であると、87%以上が認識していた、(3) お金に関するこの声かけ指導は親の責任意識が背景になって子どもには指導しにくいことが明らかとなった。

索引語：子どもの貧困、教育現場、相対的貧困、生活必需品

Abstract: This study aims to examine how a school becomes a platform for supporting children with poverty issues and the role of teachers to perceive the signs from children. More specifically, data for analysis were obtained from 55 students at a teacher training college using the questionnaire method that elicited responses on their attitudes regarding children with poverty issues. The significant findings are summarized in the following. First, 29.1% of respondents could particularly deal with issues related to children poverty, but 49.0% did not have knowledge or direct experience with these issues. Second, More than 87% of respondents recognized that school daily activities, such as provision of school lunch, student participation in school events as well as medical examination and breakfast at home are necessary to help alleviate these problems. Third, the findings revealed that conducting financial advice and instruction with these children could be difficult due to their background that lacks awareness of parental responsibility.

Key Words: child poverty, school, relative poverty, basic needs

* 京都教育大学大学院 教育学研究科 教科教育専攻 家政教育専修

1. 研究背景と研究目的

現代の日本は、経済的豊かさを前提とした「一億総中流社会」として認識されている。しかし、かかるイメージとは異なり、子どもの貧困率は16.3%（厚生労働省，2012）となっている。子どもの6人に1人が平均的な所得の半分を下回る額の世帯で生活しているのである。この事態を受け、2014年1月に、子どもの将来がその生まれ育った環境において左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的とした「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行されたところである。京都府でも、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第9条に定める都道府県計画として、2015年3月に「京都府子どもの貧困対策推進計画～すべての子どもが将来の夢を実現できる社会を目指す～」が制定され、取り組みが始まったばかりである。

では、具体的に、子どもたちが背負う貧困に対して、家庭や学校、地域においてどのような理解と支援が求められるのだろうか。貧困の状況にある子どもたちを見守り支える構造は、図1のように理解することができる。

中心の円柱が子どもである。学校では、教員には「学校で見せる」子どもの一部分しか見えない。また、家庭では、保護者が抱える家庭経済状況に鑑みて「家庭で見せる」子どもの一部分しか見えない。学校と家庭の境界は、スクールソーシャルワーカー（SSW）や社会福祉士、学習支援員など、地域や社会全体で福祉の視点をもって子どもの生活を支える支援者が見ている部分である。現状では、学校や家庭、地域や福祉の支援が個別の関わりとなり、相互の深い関わりが乏しく、貧困

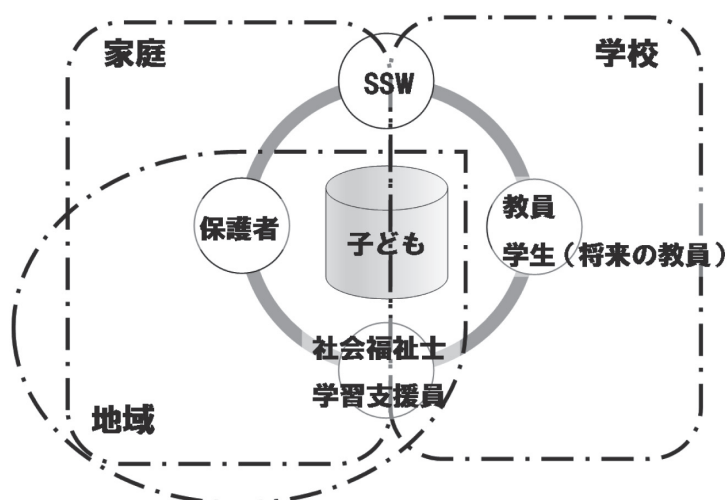


図1 子どもを支援するために必要と考えられる視点

の状況にある子どもたちの生活に照らした全体像がなかなか把握できないのが実情である。

そこで、前述した「京都府子どもの貧困対策推進計画」において、基本的視点として「学校を子どもの貧困対策のプラットフォームとして位置づけ、子どもの成長・発達段階に応じた、切れ目のない生活・学習支援を府・市町村はもとより、保育所・幼稚園、学校、施設、NPO等地域団体、ボランティアなどが連携・協働する、社会全体の取組として推進」と掲げられていることに着目したい。子どもの貧困への対策や支援には、学校という場やそこで子どもと直接関わる教員だからこそできることがあり、そこには可能性がある」と期待されているのである。子どもの貧困対策推進計画の体制を整える一員として、教員の果たすことができる役割は大きいのではないだろうか。教員は、毎日子どもに会い、学びの場を共有し、子どもに直接、指導や配慮を含めた適切な声かけをすることができる。学校をプラットフォームとする発想を活かして、子どもの健全な発達を促し、ひとり一人の可能性を広げるために、貧困の状況やさまざまな生活上の困難さを抱えている子どもたちに対して適切な支援ができるよう、手立てを早急に整えなければならない。

本研究では、貧困への支援を講じるために、まずは教員が子どもたちの背負う貧困問題に気付くための視点を持つ必要があると考える。学校現場で、子どものささやかな変化や何気なく見過ごしてしまいそうな周囲との違いを「サインだ」と感じ、「なぜ、給食費が払えないのか」「なぜ、宿題忘れが続くのか」「なぜ、忘れ物が多いのか」という「なぜ」の要因を考えられるようになることが支援のスタートになる。子どもから意識的あるいは無意識的に発せられるこうしたサインを見逃さずにキャッチできるかどうか重要である。

そのためには、そもそも、将来教員になる教員養成課程の学生たちが、貧困状況にある子どもたちが抱える問題に対して適切な理解をもつことができていくことが大切となってくる。

そこで、教員養成課程の学生を対象として、「子どもの貧困」に関する意識調査を行い、「子どもの貧困」に対してどのような理解をもっているのか、その理解の程度を明らかにし、今後の教員養成に活かすための資料としたい。

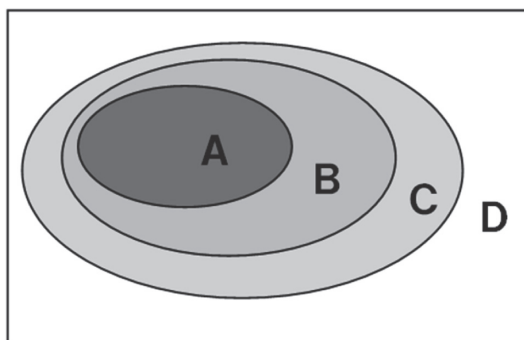
2. 方法

教員養成課程の学生は、教育への関心が高く、教育現場で直接子どもと接する機会も同年代の集団より多いと考えられる。将来教員となることを志す学生らが「子どもの貧困」について、どの程度の問題意識を持っているのか、さらにどのような認識と理解を抱いているのかを明らかにする。

仮説は、以下の通りである。

仮説1：教員養成課程の学生は、教員採用試験等を通じて、現代の教育課題や時事問題を学ぶ機会が多く、知識として「子どもの貧困」をある程度考えることができていだろう。しかし、具体的に、相対的貧困や、絶対的貧困との違いなど理解している学生は少なく、また、実際に教育実習やボランティア活動、支援員などを経験し、学校現場で「子どもの貧困」を見たり、聞いたりした機会はあっても、目の前にいる子どもから発せられるサインに気づき、支援の方策を考えることができる学生は少ない。

「子どもの貧困白書」(2009)によると、日本の子どもの貧困率はOECD22か国のなかでは、上から8番目の高さである。しかし、貧困と聞いた場合、人間が生きていくために必要な衣食住の条件が満たされていない生活レベルの環境をさす絶対的貧困を思い浮かべる学生も多いのではないだろうか。本研究では、貧困問題に対する認識を図2に示すような4つの段階に設定し、調査対象である学生らがどの段階にいるのかを分析し、貧困問題に対する学生の意識を分布図によって明らかにする。



- A：子どもの貧困問題について現場の経験と結びつけて考えることができる
- B：子どもの貧困問題について想定できる
- C：子どもの貧困問題について知っている
- D：子どもの貧困問題について知らない

図2 子どもの貧困に対する認識の4分類

仮説2：教員養成課程の学生の、子どもの生活必需品に対する意識は事象によって異なり、一様ではない。

阿部彩は、相対的貧困と絶対的貧困という2つの貧困の概念の違いに注目し、2008年に「児童必需品調査」を行っている（阿部，2012）。そのなかで、日本はイギリスに比べて、子どもの必需品の支持率が大幅に低いことを明らかにし、この差の要因として、日本人の意識のなかに「清貧論」があると指摘し、「相対的貧困」が子どもにとって、なぜ問題なのかを言及している。阿部によると、「絶対的貧困の概念からは子どもの必需品とは考えられないものであっても、相対的貧困の概念では必需品である。これは、これらが「物品」として必要であるわけではなくて、子どもの社会生活において、子どもが排除されず、疎外感を味わわないという社会的な影響の点から必要なのである。」という。児童必需品調査は、相対的貧困が引き起こす子どもへの悪影響を指摘している点で非常に興味深い。子どもへの支援を考える際にも有効な視点とすることができないのではないかと考え、本研究においてもこの調査項目を採用し、検証する。

仮説3：忘れ物をした子どもに対して、背景に貧困問題があることを想定せずに、声かけ指導をする学生が多い。

先行研究より、貧困問題は子どもの自尊感情や自己肯定感の低下につながり、子どもにとって負の影響を及ぼすことが明らかとなっている。貧困の状況にある子どもに対して、「がんばれば、できる」という声かけだけでは、原因を子どものなかに内在化してしまい、「がんばってもできない自分」という自尊感情の低下へと繋がる可能性がある。

貧困世帯のなかには、親がいくつか複数の仕事を掛け持ちしていたり、夜間に仕事に出かけたりするため、子どもと過ごす時間が少ない場合もある。子どもの年齢によっては、親からの促しがなければ、自分で時間割を合わせて持ち物を用意することが難しいことがあるため、子どもが継続的に忘れ物をする背景には、貧困問題が起因している可能性がある。しかし、学校での子どもの様子だけでは、このような家庭状況を予測することは難しい。自分の力ではどうしようもない状況におかれる子どもを責める指導ではなく、子どもの生活背景を理解できていることを伝え、子どもに無用な気遣いをさせないような声かけが有効なのではないだろうか。

以下、調査の対象と手続きである。

(1) 対象

京都教育大学教育学部教員養成課程 4回生後期「教職実践演習」履修生

(2) 調査時期

平成27年10月中旬～下旬

(3) 調査方法

本調査は、担当教員に事前に依頼し、京都教育大学の4回生以上55名を対象に留置法で自記式アンケートを実施した。有効回答率は100.0%である。なお、調査は倫理的配慮から、研究への協力は自由意志に基づくこと、個人情報・プライバシーの保護に万全を尽くし、研究以外で使用しないことを伝え、無記名で行った。

具体的な調査項目は、まず、貧困に対するイメージを自由記述してもらい、その記述から、学生の貧困に対する認識や、問題だと考えている貧困の現状について問うた。

また、学校現場での具体的な場面での声かけについても自由記述形式によって尋ねた。具体的には、「教育現場に出た時、以下のような場面で、あなたは児童（小学生）にどのような声かけをしますか。」

という設問に対して、問1「毎日、宿題を忘れてくる児童がいます。その児童に、どのような声かけをしますか?」、問2「音楽の時間、リコーダーを忘れる児童がいます。その児童に、どのような声かけをしますか?」、問3「体操服をよく忘れる児童がいます。その児童に、どのような声かけをしますか?」、問4「給食費を提出しない児童がいます。その児童に、どのような声かけをしますか?」という4つの場面を想定し、それぞれの場面で自分が教員であればどのような声かけや指導をするか、自由記述で回答するものである。なお、ここでは学生が想定する子どもの年齢によって声かけや指導が異なる可能性があるため、全ての学生が一度は教育実習で関わっている小学生を対象とした。4つの場面を想定する理由は、次の通りである。問1は宿題という教育課題を忘れた場合、問2と問3はモノを忘れた場合で声かけが変化するかをみる。問4は、子どもがお金を忘れた場合である。金銭の管理責任は扶養の担い手である親や保護者が行っているため、子どもに責任を帰することが難しいと考えられる。その場合、どのような声かけをするのかを考察する。

さらに、子どもの生活必需品に関する意識については、阿部が厚生労働科学研究費補助金「低所得者の実態と社会保障の在り方に関する研究」(2007～2009年度)の一環として2008年に行った児童必需品調査における調査項目を採用した。この調査は、「現代の日本の社会において、すべての子どもに与えるべきものにはどのようなものがあると思いますか? 次の項目について、以下の4つの選択肢のなかから、最もあなたの考えに近いものを一つだけ選んでください。」と、生活必需品と想定される全26項目について個々に問うている。回答は、「①希望するすべての子どもには、絶対に与えられるべきである、②与えられたほうが望ましいが、家の事情(金銭的など)で与えられなくてもしかたがない、③与えられなくてもよい、④わからない」のうち、一つを選んでもらう形式である。

(4) 調査対象者の属性

教員養成課程4回生カリキュラムの後期「教職実践演習」履修生55名の性別は男子学生40.0%、女子学生60.0%である。進路は、すでに教員採用試験を終えて、予定就職先が教員である者が65.5%、企業7.3%、公務員7.3%、進学10.9%、その他9.1%となっている。

3. 結果および考察

1. 学生のもつ「子どもの貧困」に対するイメージと認識

1.1. 「子どもの貧困」に対するイメージ

アンケートでは、『子どもの貧困』と聞き、あなたは、どのようなイメージをいただきますか。」と問うている。分析にあたっては、自由記述で回答を得たものから、単語(あるいはその単語によって「子どもの貧困」の何を課題として考えているのか、連想できるもの)を抽出した。複数回出てきている単語をキーワードとして選び出し、その個数を集計した。その結果、「親・保護者」「生活・家庭」「経済的」「格差」「学習・学力」「食事(に関わる記述)」「衣服(に関わる記述)」「習い事・塾」「ひとり親・片親・母子家庭」「連鎖」「給食費」「飢餓」「生活保護」「再生産」「ネグレクト・育児放棄」「いじめ」といったキーワードが抽出された。その頻度を整理すると、以下の図3に示したとおりである。自由記述であるため、一人の記述から3つのキーワードを抽出している場合もある。また、「自分」という回答例のように、そのイメージを把握することができない回答については除外している。

最も多かったのは、「親・保護者」である。以下続く言葉としては、「親の貧困の再生産」「親の所得」

「親の責任」があり、「子どもの貧困」というイメージに対して、その背景に親を連想する学生が多くいることが明らかになった。

2番目に多かったのは「生活・家庭」、そして次いで「経済的」「格差」である。「経済的な困難さから生活が円滑にいかない」、「家庭や生活が苦しくなる」と考える記述がみられた。さらに、それらが学力格差、食事や衣服といった生活用品の物質的な不十分さ、習い事などのサービスを受け

られるかどうか、といった格差へとつながっていると考えているようである。また、教員養成課程の学生ということもあるためか、貧困がネグレクトやいじめにつながるといった回答も見られた。

今回の調査では、「アフリカ、アジアなど、学校に行くことができず、幼いころから労働をする子供をイメージする」といったように、絶対的貧困をイメージしていると考えられる記述も全体の4.5%見られたが、「ごはんが食べられない、着るものがないなど生活が満足にできていない」「生活水準の不平等から、教育にも差が生じてしまう」といった絶対的貧困か相対的貧困か判断しがたいものもあったため、相対的貧困を理解している学生の割合を明確に出すことはできなかった。しかし、「母子家庭」のように家族形態による貧困に着目した記述があること、「家庭での生活が不規則。他の子どもが持っているものを持っていない。(学習で使うもの)」「周りから孤立している状態。心が貧しい子ども。生活が苦しい経済的貧困」といった記述のように、同じ生活集団のなかにいる子どもと比較している点や周りからの孤立を問題だと考えている点を考慮すると、相対的貧困をある程度理解している学生も多いということができるかもしれない。ただ、かかる相対的貧困に対して、イメージがややもすれば先行してしまい、具体的に実態を認識しているのかは不明であり、さらに困難さを抱えている子どもへの支援にまで深い理解が及んでいないのではないかと考えられる。

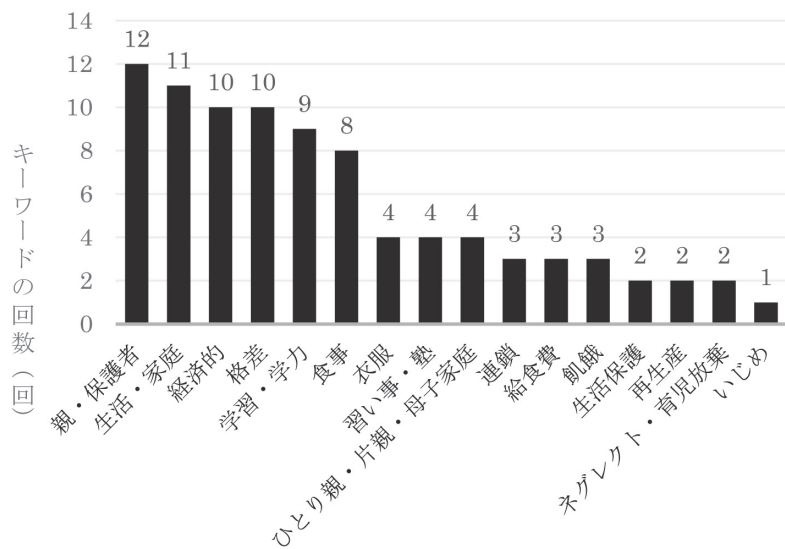


図3 子どもの貧困に対するイメージ調査

1.2. 「子どもの貧困」に対する認識

次に、学生が「子どもの貧困」に対して、どのような認識をもっているのかをみると（図4）、調査対象学生のうち、予定就職先が教員である者の88.9%は、日本でも子どもの貧困という課題があることに對して「以前から知っていた」

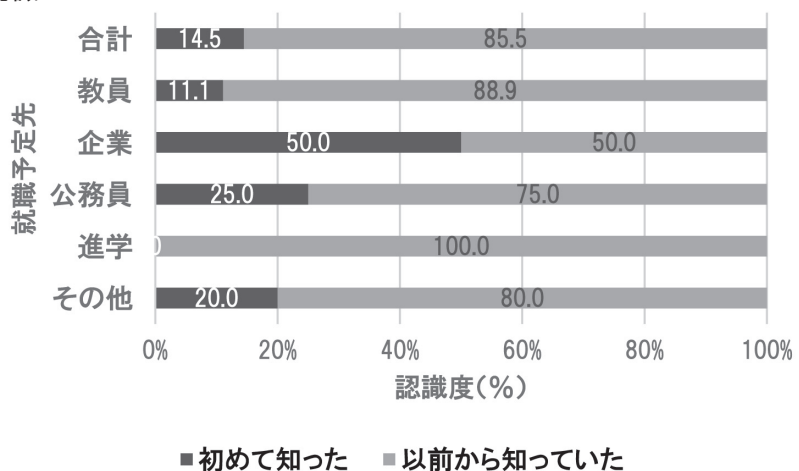


図4 就職予定先別「子どもの貧困」に対する認識

と答えている。アンケートを行った全数が55名とあまり多くはないため、進路予定職種による統計的有意差の有無を確認することはできなかったが、全体で見ると教員養成課程で学んできた学生の85.5%は「子どもの貧困」について知っているという結果となった。

では、子どもの貧困問題について、「いつから知っていたか」という問いに対しては、図5に示した通り、多い順に示すと、「3回生の時」が27.3%、「4回生の時」が22.7%であり、「高校生以前」と答えたのが20.5%という

結果であった。本調査の対象者は全員が4回生以上であることを考えると、高校3年生であっても今から5年前2010年であり、まだ子どもの貧困問題が注目され始めた

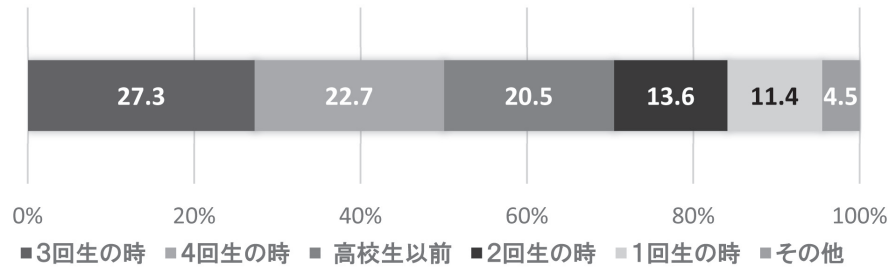


図5 「子どもの貧困」問題を知った時期

ころである。2010年ころから、高校生も知ることができる程度に、子どもの貧困問題が認識され始めていたということができるかもしれない。ただ、全体を見ると、3・4回生になってから知ったという学生が合わせると50.0%と半数を占める。これは、子どもの貧困問題が社会問題として認識され始めたとともに、教員採用試験に向けた活動のなかで知った学生が多いのではないかと考えられる。このことから、子どもの貧困問題は、やはり、学校現場で語られることの多い社会問題といえるのではないだろうか。

図6に示したように、「子どもの貧困」が問題になっていることを知ったきっかけとしては、「テレビのニュース」26.5%、「教員採用試験対策で」23.5%の順である。学校現場だけでは見えにくい、ニュースなどの報道や、社会に目を向けた教員採用試験対策で気付くことができたのではないだろうか。また、「大学の講義」と答えた学生は8.8%であり、教員養成課程の講義のなかでは、なかなか学ぶ機会はないと考えられる。自ら学ばなければ、学生は「子どもの貧困」について知らないままに現場に出る可能性があると思える。

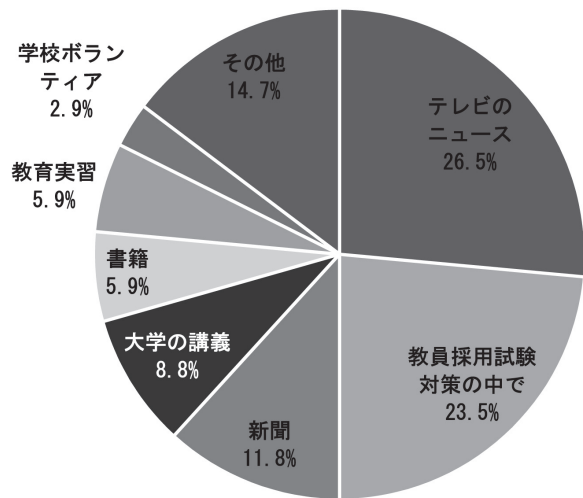


図6 「子どもの貧困」問題を知ったきっかけ

実際に、学校現場で「子どもの貧困」について、自分の目で見た、聞いたり、感じたりしたことがあるか、という問いに対しては、59.6%が「ある」と回答している（図7）。学生は、子どもの貧困を絶対的貧困だけにとどまって考えることなく、学校現場でも相対的貧困を直接目の当たりにしていると推察できる。さらに、図8にみるように、貧困を意識して指導しているか、という問いに対しては、「常にしている」「時々している」と答えた学生が

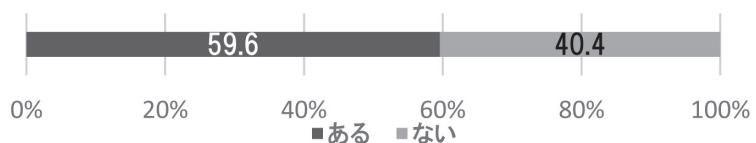


図7 学校現場での経験

34.7%であった。一方、「あまりしていない」「まったくしていない」と答えた学生が65.2%と半数を越えており、学生という補助的立場で学校現場に関わってい

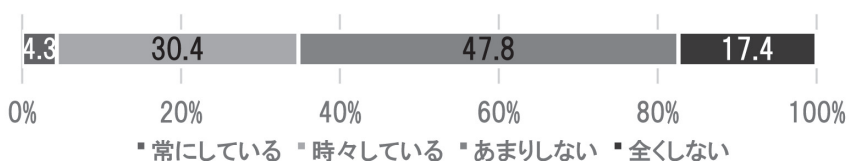


図8 学校現場での指導経験

るということも考慮する必要があるが、半数以上は子どもの貧困を意識して指導したことはないと考えられる。

さらに、山野（2014）などにおいて、「今なお日本は「子どもの貧困」大国」と指摘されているように、日本が世界のなかで貧困国だといわれていることに対して、どのように思うかという問いに対しては、図9で示した通り、「とても深刻だと思う」「まあ深刻だと思う」と答えた学生が半数を上回る

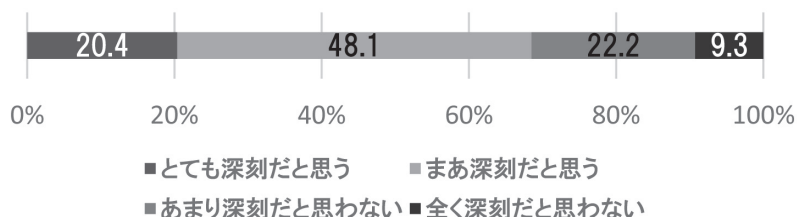


図9 貧困国の日本というイメージの有無

68.5%であった。一方、「あまり深刻だと思わない」「全く深刻だと思わない」と答えたのは31.5%であり、3割を超える学生が貧困問題に対して、深刻だと思っていないことが明らかになった。

以上の結果をふまえ、本研究では、仮説で提示した子どもの貧困に対する認識の程度を、4つの段階に照らして図10のように整理した。

子どもの貧困問題を「初めて知った」と答えた学生は「D：子どもの貧困問題について知らない」に分類し、「以前から知っている」かつ「学校現場で自分の目で見たり、聞いたり、感じたりしたこと」が「ない」と答えた学生は「C：子どもの貧困問題について知っている」に分類し、「学校現場で自分の目で見たり、聞いたり、感じたりしたこと」が「ある」かつ「子どもの貧困を意識して指導したこと」に対し、「常にしている」「時々している」と答えた学生は「A：子どもの貧困問題について、現場の経験と結びつけて考えることができる」に分類し、残りを「B：子どもの貧困問題について想定できる」に分類し、集計した。

その結果、子どもの貧困について知らない分類Dに分類される学生は、調査対象者のうち14.5%であることが分かった。子どもの貧困は、まず問題だと認識しなければ支援をすることもできない。教育課程のなかに、社会福祉の立場で貧困状況にある子どもを支援している人から学ぶ機会を積極的に取り入れるなど、まずは、日本における貧困の現状を知る機会が必要なのではないかと考える。

また、上記のように分類したが、この分類は支援する側から見たものに過ぎず、子ども自身がその支援を受けてどうなったのか、プラスに働いたのかどうか、どのように感じたのかなど、子どもからの視点が反映されていない。本研究における別の調査で、成人した娘をもつシングルマザーへのインタビュー調査をおこなったが、そのなかで「困ったことは、中学校の時、先生がお弁当を確認に来ていたこと。貧困かどうか、子どものお弁当をしっかりとっているのか、を見に来ていたんでしょうかね。」という語りが見受けられた。運動会などお弁当行事の際には配慮をするという支援があげられていたが、教員の行動や態度を少し間違えると、その親子に不快感を与えることにつながりかねない。支援になったのかどうかは、すなわち、受け手がどう感じたのかであり、子どもや保護者からの視点は今後の課題としたい。

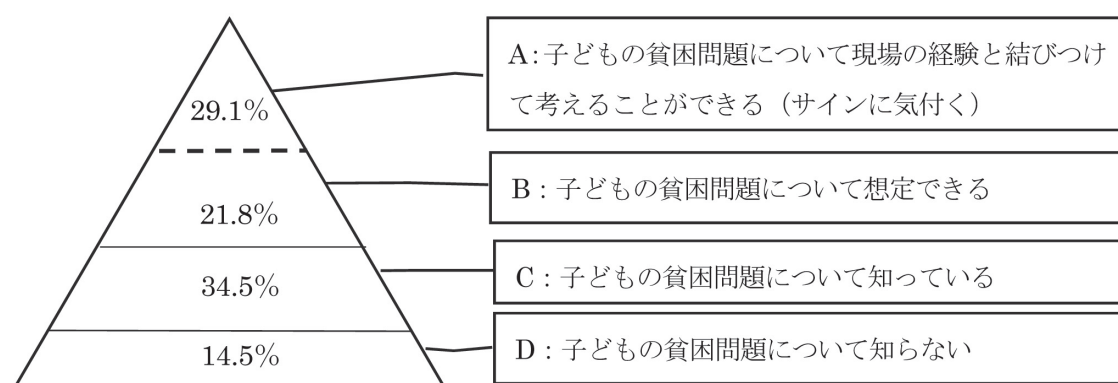


図 10 認識度の 4 層構造

2. 子どもの生活必需品調査

子どもの生活必需品調査は、もともとイギリスで開発された「社会的必需品 (Socially Perceived Necessities) 調査」がもとになっている。社会的必需品とは、「一般市民が考える許容範囲の最低限度の生活に必要なもの」と定義されており、ここで試されるのは、社会の「通念」であり、「常識」である。

学生の考える子どもの生活必需品について、阿部の調査研究を参考にして行った結果は、図 11 に示した通りである。図は、調査に用いた 26 項目について、「①希望するすべての子どもには、絶対に与えられるべきである、②与えられたほうが望ましいが、家の事情 (金銭的など) で与えられなくてもしかたがない」の合計を降順に並べたものである。

以下、結果を整理しながら、考察を加えていく。

「希望するすべての子どもには、絶対に与えられるべきである」と 80%以上が回答した項目は 6 項目である。そのうち、すべての学生が絶対に与えられるべきであると答えたのは、「朝ご飯」(100.0%)、「医者に行く (健診も含む)」(100.0%) である。次いで割合の高い順に、「学校での給食」(94.5%)、「歯医者に行く (歯科検診も含む)」(90.9%)、「遠足や修学旅行などの学校行事への参加」(87.3%)、「希望すれば、高校・専門学校までの教育」(81.8%) であった。食や医療に関わることに次いで、学校行事への参加や高校・専門学校までの教育といった学校教育に関わるものが必要だと考えられていることがわかる。そして、これらに次ぐ項目は、「(希望すれば) 短大・大学までの教育」(60.0%)、「絵本や子ども用の本」(52.7%) で約 20%という大きな開きがあったことから、教育者を目指す学生が最低限必要だと認識しているものは高校や専門学校までの教育であり、それ以降の大学教育は付加的なものだと認識していることが推察できる。

次いで、「②与えられたほうが望ましいが、家の事情 (金銭的など) で与えられなくてもしかたがない」の項目において、上位 4 つは「子どもの学校行事や授業参観に親が参加」(72.7%)、「手作りの夕食」(65.5%)、「自転車」(65.5%)、「周囲のほとんどの子が持つスポーツ用品やおもちゃ」(65.5%) であった。ここで、とくに注目したいのは「手作りの夕食」という項目である。「朝ご飯」と比較すると、朝ご飯と夕食という食事の時間帯に違いはあるが、100%の学生が「朝ご飯は与えられるべきだ」と答えたにもかかわらず、そこに「手作りの」という手間がかかると、与えられなくてもしかたがな

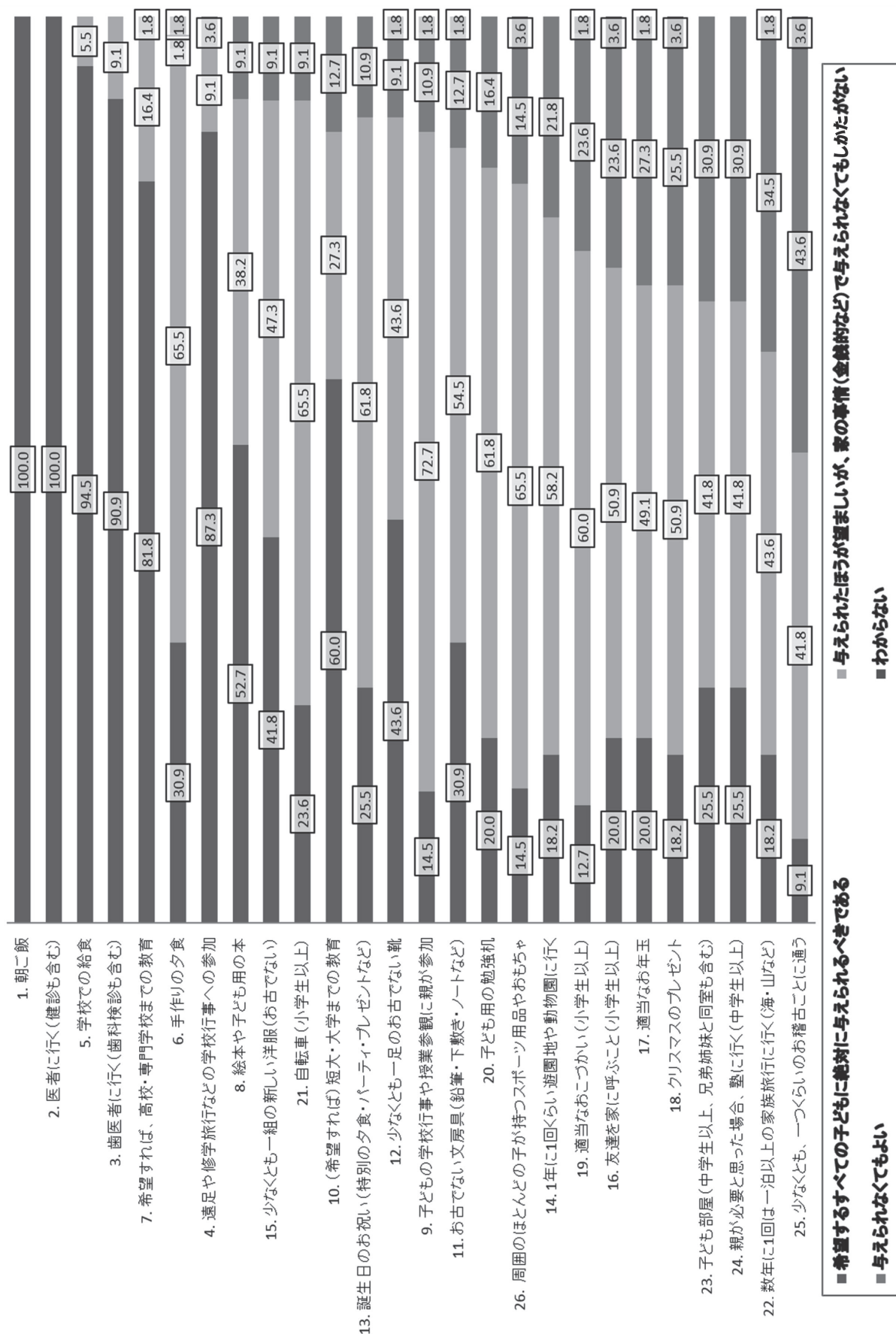


図 11 学生の考える子どもの生活必需品調査

いと答えている点である。この要因として、「手作り」を生活の質を上げるための特別な行為ととらえ、付加価値が与えられるととらえていることが考えられる。「手作り」は特別な日のイベントのような感覚として考えると、「手作りであれば好ましいが、毎日ではできなくてもしかたがない」と考えるようになるのではないだろうか。このようにみると、他の項目についても、贅沢嗜好と思われるため、「与えられなくてもしかたがない」と考えるのではないかと推察できる。しかし、このように考えたとき、この4つの項目のなかに、「子どもの学校行事や授業参観に親が参加」が入っていることに注目したい。「遠足や修学旅行などの学校行事への参加」では「希望するすべての子どもには、絶対に与えられるべきである」と答えたのが87.3%いたにもかかわらず、「子どもの学校行事や授業参観に親が参加」については14.5%にすぎない。学校行事への親の参加は、図1で示したように、親が子どもの「学校で見せる一面」を見る機会であり、そして教員にとっても、「家で見せる一面」を把握する機会である。子どもの全体像をとらえたうえで支援するため、さらに家庭と学校が連携して支援するためにも、こういった機会は貴重だととらえる必要があるのではないだろうか。また、「周囲のほとんどの子が持つスポーツ用品やおもちゃ」についてくわしくみると、「与えられたほうが望ましいが、家の事情（金銭的など）で、与えられなくてもしかたがない」「与えられなくてもよい」と答えた学生が合わせて80.0%である。「自分だけが持っていない」ことによって、その子どもが子ども社会に入りづらくなっているのではないかと懸念される。日本人がモノで溢れる状態を好ましく思わず、質素さに価値をおく「清貧観」を持っているためだと考えられるが、こういった「モノ」が、子どもの社会においては必需品であり、教員にかかる認識があると、子どもの相対的貧困の「しんどさ」に気付くことができなくなるのではないだろうか。

さらに、「③与えられなくてもよい」の項目において、上位4つは、「少なくとも、一つくらいのお稽古ごとに通う」(43.6%)、「数年に1回は一泊以上の家族旅行に行く（海・山など）」(34.5%)、「親が必要と思った場合、塾に行く（中学生以上）」(30.9%)、「子ども部屋」(30.9%)であった。これらは、最低限度の生活から考えると必需品ではないととらえられるものである。

3. 子どもの貧困が想定される場面での声かけの分析

子どもの貧困が想定される場面において、学生が実際にどのような声かけをするのかについて、「教育現場に出た時、以下のような場面で、あなたは児童（小学生）にどのような声かけをしますか。」と問うた。自由記述によって得られた結果を分析し、貧困という視点を持っているのか、どのように指導するのかについて考察を加えた。

以下、4つの場面ごとに結果と考察をまとめる。

(1)「毎日、宿題を忘れてくる児童がいます。その児童に、どのような声かけをしますか?」という問いに対して学生の考える声かけは、まずは原因を探ろうとするか、すぐに指導に入るか、によって2つに大別できる。「あまり強くしなかったりせず、『どうして宿題を忘れてしまったのか。』をよく聞いて背景にある理由をさぐる」、「宿題はメモしている?家に帰って宿題をする時間は?（責めるのではなく、理由を大切に）」、「宿題はできなかった?やらなかった?」といった背景や理由を探ろうと質問する声かけは約7割であった。一方、「宿題をやりなさい」、「まずは、連絡帳に宿題を書きましょう」、「その児童にではなく、全体に『最近みんな宿題頑張っているね!』と声をかける」といった、子どもの責任として指導を行う声かけが残りの3割であった。以上から、子どもが宿題を

忘れたとき、まずその理由を聞いたうえで指導や支援をするという学生が多いことが明らかになった。

(2)「音楽の時間、リコーダーを忘れる児童がいます。その児童に、どのような声かけしますか？」という問いに対しては、忘れた理由を聞く以前に、「そもそも家にリコーダーがあるのかどうか確認する」「手に入るか確認する」といったモノの所持を確認する声かけが3割ほど見られた。リコーダーを所持していることを前提とした声かけでは、「今日は学校の分を貸すので、次からは忘れないよう、予定表にちゃんと書き込みましょう」「リコーダーを忘れると授業できないよ。どうするの?」といった指導が5割弱を占めていた。先の(1)宿題を忘れた場合の声かけに比べると、理由を尋ねる前に指導をするという割合が2割高く、モノを忘れた場合のほうが理由を聞かず、すぐに指導に入る傾向があるのではないかと推察される。

(3)「体操服をよく忘れる児童がいます。その児童に、どのような声かけしますか？」という問いに対しては、リコーダーと同様に、モノではあるが、背景や理由を知るために質問する声かけが6割強であった。そこには、洗濯という家事要素も含まれるからであろうか。一方、指導する声かけは4割であり、例えば、「体操服がいる日をしっかりチェックしておきましょう」「前日に準備をするように促す」「体操服を持って帰って、洗濯できたら学校に持ってきておいておくように言う」「家に帰ったら、自分でも洗えるようにノウハウを伝える」「忘れることに対して、自分で疑問を抱かないのか」「今回は私服のままか学校の予備で体育に出てもらおう。次回はちゃんと持ってくるように言う」という持ち物を確認するような促しから厳しい指導にいたるまでの回答があった。

(4)「給食費を提出しない児童がいます。その児童に、どのような声かけしますか？」という問いに対しては、給食費といったお金に関わる問題については、直接子どもに指導すべきではないという回答が見られた。そのため、学生の考える声かけのなかに、「保護者」「おうちの人」「お父さんやお母さん」という言葉が含まれていたのは8割であり、給食費のことになると、子どもではなく保護者に対して声かけや確認、連絡をすると答えていた。そのなかで子どもに対しても何らかの声かけをしておくとしたのは5割だが、一方で、子どもを介さず親に直接連絡すべきであり、子どもに話をすべきではない、と答えたのは3割であった。子どもの前では、お金の話はすべきではないと考えている学生からは、具体的には「保護者に電話する」「おうちの人に連絡する。子の前では口にしないと思います」「しない。金は親の問題」「児童に責任はないので、直接保護者と連絡をとります」といった回答が寄せられた。

以上、4つの場面における結果をまとめて考察を加える。学生は、同じ「忘れ物」であっても、「宿題」という学習を忘れたのか、「モノ」を忘れたのか、「お金」を忘れたのかによって、子どもへの指導を変えることが明らかになった。それぞれの場面で、その理由や背景を探ろうとする学生が半数を超え、子どもの生活全体を理解しようと努める姿勢が認められた。しかし、くわしくみると、例えば、宿題を忘れた場合と、リコーダーや体操服といったモノを忘れた場合では、後者の方が背景を尋ねないままに指導をする割合が高くなった。モノの忘れ物に関しては、まずはそのモノが準備できなければ子どもだけで解決することはできない。とくにリコーダーなどモノの忘れ物をした児童に対しては、忘れた原因を探ろうとしないまま指導をする学生が5割近くおり、モノの忘れ物は自己責任だと考える傾向が強いのではないかと考えられる。背景や理由を尋ねないままに指導することは、原因が貧困にあるのかどうかさえ、想定していないということにつながる。もし、原因が経済的理由にあった場合、子どもへの声かけだけでは解決することはできない。子どもにとって、経済的な困難さは不可抗力であり、自分ひとりでは解決できないことに対して、厳しい指導をされることは自己肯定感や自尊

感情の低下につながりかねないことが危惧される。

一方、給食費などのお金の忘れ物になると、学生は「子どもに直接話すべきではない」「児童ではなく、親に問題があるので親と話し合う」といったように、子どもではなく、大人である保護者に連絡をとるよう対応することとなる。貧困による困難さを抱える子どもたちのサインはさまざまであると考えられるが、モノの不足による困難さに加えて、落ち着いて就学できる環境もない、といった生活上の困難さにも気付くことは現状ではなかなか難しいのではないだろうか。先行研究において、山野（2012）は子どもの貧困は親の責任論に転化すると述べていたが、教員を目指す学生においても、お金のことになると親や保護者の責任だと考える傾向が強い。「学校現場でお金の話はされにくい」という指摘もあるが、小学生の子どもにとっては、お金だけではなく、「明日の用意を毎日する」「忘れ物をしないように確認する」といった家庭の習慣を忘れずにすることも、実は簡単ではないだろう。子どもの家庭の習慣や生活環境には、さまざまな生活困難が大きく関わっていることに、教員は思いを致すことが大切である。

4. 結論

近年、学校教育の現場でスクールソーシャルワーカー（SSW）の積極的な配置が図られるなど、子どもの貧困に対する対策が講じられている。本研究では、子どもの貧困対策において、学校が貧困対策のためのプラットフォームとなり、教員が貧困状況にある子どもからのサインに気づき、手立てを講じる方策を検討することを目的として、そのための資料として、将来教員となる教員養成課程の学生の「子どもの貧困」に対する認識について調査した。

その結果、学生の85.5%は以前から「子どもの貧困」について知っており、さらに59.6%は「子どもの貧困」を実際に現場で見たり、聞いたり、感じたりしたことがあると答えていた。認識の程度を類型化した結果からは、学生の段階で「子どもの貧困問題について、現場の経験と結びつけて考えることができる（サインに気付く）」と答えた学生が約3割おり、今後教員になっても子どもからのサインを逃さず、支援につなげられる可能性が期待できることが明らかとなった。しかし、その一方で、分類D「子どもの貧困について知らない」と分類C「貧困問題について知っているが、想定できない」が49.0%と、約半数いることに留意しておきたい。教育課程に社会福祉の立場から子どもを支援している人から学ぶ機会を積極的に取り入れるなど、まずは、教員養成の段階から日本における子どもの貧困の現状を周知し、理解を促す機会をもつことがより必要ではないかと考える。

子どもの生活必需品に関しては、食や医療に関わることに次いで、学校行事への参加や高校・専門学校までの教育など、就学の機会や進学に関わるものが必要だと考えられていた。これらは遍く子どもに保障されるべきものであり、それらの機会が、貧困によって格差が生じたり、決して損なわれたりしないことが大切である。しかし、学校行事や授業参観に親が参加することに対しては、「希望するすべての子どもには、絶対に与えられるべきである」と答えたのは1割強にとどまっていた。学校行事への親の参加は、教員にとって、「学校で見せる一面」のほか、「家庭で見せる一面」をも把握することができる機会である。貧困状況にある子どもの生活全体像をとらえて支援するため、さらに家庭と学校が連携して支援するためにも、親が学校に参画する機会を積極的に促すことが今後ますます重要である。

子どもへの声かけ指導に関しては、忘れ物に対する指導を行う前に理由や背景を探ろうとする学生が、宿題の場合は7割、リコーダーの場合は5割、体操服の場合は6割おり、子どもの生活全体を理解しようと努める学生の意識が見られたことは特記しておきたい。しかし、宿題やモノの忘れ物は子どもの自己責任に帰して理解してしまいがちであり、子どもの貧困が深刻化するなか、あらためて理由や背景まで慮ることがなお一層求められていると指摘できる。

また、給食費といったお金に関する忘れ物については、子どもではなく、親や保護者に働きかけをしようとする学生が8割を超え、ここに貧困状況にある子どもの支援の難しさがあるのであろう。学校がプラットフォームとなって、子どもの貧困問題に総合的に対応していくためには、教育の視点だけでなく、もとより、社会福祉の視点も取り入れ、家庭や地域で子どもが抱える課題にも対応していかなければならない。

本稿では割愛したが、本研究では現職の小学校教員へのインタビュー調査を行っている。そのなかで、子どもの表情、学習意欲、忘れ物、宿題、宿題のやり方、字の雑さ、服装、洗濯、季節感、サイズ、お金集金の滞り、音読カードの親のサイン、回収袋（提出物）の漢字、友達関係、雑談のなかで（休みの日の過ごし方、朝食など）、教員との距離感、給食の食べっぷりといった、細かな変化を見逃さないことが子どもの貧困問題に気付くことにつながるということが明らかになっている。貧困のサインに気付いた先に、貧困によって困難さを背負っている子どもへの具体的支援が待っているのである。貧困によって「しんどさ」を抱える子どもたちへの支援を講じ、個々の可能性を伸ばす教育の目標を実現するためにも、まずは貧困問題に気付くことができる学生を養成することが求められていると考えられる。

引用・参考文献

- 1) 阿部彩 (2012) 「「豊かさ」と「貧しさ」：相対的貧困の子ども」『発達心理学研究』23 (4), pp.362-374
- 2) 岩重佳治 (2013) 「奨学金問題と貧困（特集 子どもの貧困と教育の課題）」『貧困研究』11, pp.19-28
- 3) 呉裁喜 (2014) 「子どもの貧困と子育て支援」『大東文化大学紀要：社会科学』52, pp.53-67
- 4) 金澤ますみ (2013) 「子どもの貧困と学校・ソーシャルワーク（特集 子どもの貧困と教育の課題）」『貧困研究』11, pp. 40-49
- 5) 神原文子, NPO しんぐるまざあず・ふぉーらむ・関西 (2012) 『ひとり親家庭を支援するためにーその現実から支援策を学ぶー』大阪大学出版会
- 6) 京都府『京都府子どもの貧困対策推進計画』平成27年3月策定
http://www.pref.kyoto.jp/kateishien/keikaku_kodomohinkon.html
- 7) 厚生労働省『平成25年国民生活基礎調査の概況』「Ⅱ各種世帯の所得等の状況 7 貧困率の状況」
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa10/2-7.html>
- 8) 子どもの貧困白書編集委員会 (2009) 『子どもの貧困白書』明石書店
- 9) 中嶋哲彦 (2013) 「貧困を理由に誰ひとり排除しない教育制度を目指して（特集 子どもの貧困と教育の課題）」『貧困研究』11, pp.10-18

- 10) 中村強士 (2014) 「保育所保護者における貧困層の特徴：名古屋市保育所保護者への生活実態調査から」『日本福祉大学社会福祉論集』 131, pp.1-7
- 11) 林杏里, 日本子どもを守る会 (2015) 「貧困・格差社会におけるひとり親への支援策：アベノミクスがもたらしたものは (特集 生活が苦しい 貧しくたって胸を張って!)」『子どものしあわせ：母と教師を結ぶ雑誌』 福音館書店, 773, pp.14-17
- 12) 藤村貴俊 (2015) 「京丹後市における学習支援事業の取り組み (特集 子どもの貧困対策：学習支援等の取り組み)」『生活と福祉』 全国社会福祉協議会, 711, pp.3-6
- 13) 松本伊智朗 (2013) 『教育は子どもの貧困対策の切り札か? : 特集の趣旨と論点 (特集 子どもの貧困と教育の課題)』『貧困研究』 11, pp.4-9
- 14) 文部科学省 (2014) 『平成 24 年度「子供の学習費調査」の結果について』 (平成 26 年 1 月 10 日 報道発表) http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa03/gakushuui/kekka/k_detail/1343235.htm
- 15) 山野良一 (2014) 『子どもに貧困を押しつける国・日本』 光文社新書
- 16) 湯澤直美 (2013) 「「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の制度経緯と今後の課題 (特集 子どもの貧困と教育の課題)」『貧困研究』 11, pp.50-60